

事業用トラックドライバー研修テキスト

～国土交通省の指導・監督指針に対応～

準中型免許の創設に伴い、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1366号)の一部が改正され、平成29年3月から施行されます。

この改正により、一般的な指導・監督の内容が一部追加され、さらに、初任運転者に対して15時間以上の指導が義務付けされるなど、新たな対応が求められます。

運転者への 指導・監督指針

遵守事項、安全知識

事業用トラックドライバーに求められる12項目の内容について、指導・監督を実施しなければなりません。

中堅・ベテラン 運転者の教育

継続的な指導・教育

中堅・ベテランドライバーの一層の安全意識高揚と資質向上のために、継続的、計画的な指導・教育が必要です。

初任運転者 の教育

プロドライバーの基本

若年ドライバーをはじめとする初任運転者に対しては、特別な指導・教育が必要です。

会員定価(全10巻ケース入り) 5,400円(税込)



平成28年11月1日より
会員向け特別割引先行受付開始
(平成29年1月末終了)

全10巻 **3,500円** (税込)

100セット以上注文の場合、
全10巻 **3,240円** (税込)

お申込みは、日貨協連研修テキスト販売係までお申し付け下さい。
平成29年3月上旬販売予定

企画・制作:



公益社団法人

全日本トラック協会

発行・販売:



日本貨物運送協同組合連合会

※「事業用トラックドライバー研修テキスト」(PDF版)は、全日本トラック協会のホームページ(会員専用)においても配布する予定です。※記載内容は予告なく変更する場合があります。

事業用トラックドライバー研修テキスト

制作：公益社団法人 全日本トラック協会

指導、監督指針
の内容を体系的
にまとめて解説

安全教育の
確立を
目指す

さし絵多用の
分かりやすく
読みやすい編集

3 ヒヤリ・ハットの活用

1 ヒヤリ・ハットの収集と記録

◆事例を収集し記録する

ヒヤリ・ハットの体験をしたときに、その状況を記録していただくことが大切です。記録する主な内容は、次のとおりです。

- ①発生日時・天候
- ②発生場所
- ③発生状況
- ④発生状況の見取り図
- ⑤発生原因

ヒヤリ・ハット事例の記録については、あらかじめ一定の記録用紙を作成しておいて、それに記入していくのがよいでしょう（図14）。

ヒヤリ・ハット事例を記録することによって、自分の運転行動を振り返り、どこに問題があったかを考える機会にもなります。

また、記録が収集整理されていれば、ドライバー同士がそれを見ることによって、どの場所にどのような危険があるかを知ることができます。

ドライブレコーダの映像の活用

ドライブレコーダを導入している営業所の場合は、ドライブレコーダに記録された映像のなかから、ヒヤリ・ハットの場面を取り出して活用する方法もあります。

ドライブレコーダの映像は臨場感があり、自分が運転しているような気分で考えることができます。

図14 ヒヤリ・ハット事例記録用紙例

ヒヤリ・ハットの発生状況		ヒヤリ・ハット現場図	
発生日時	発生場所	[見取り図]	
発生状況	発生原因		
発生状況	発生原因		
ヒヤリ・ハットの発生状況		ヒヤリ・ハットの現場図	
[発生状況]	[発生原因]	[発生状況]	[発生原因]
ヒヤリ・ハットの防止対策			

(独自の作成版)



掲載内容(10分冊)

- 1 トラックを運転する心構え
- 2 トラック運送事業と関係法令
- 3 ドライバーの日常業務と運行管理
- 4 過労運転の防止と緊急時の対応
- 5 トラックの構造と特性に合わせた運転
- 6 トラクタとトレーラの構造と特性に合わせた運転
- 7 貨物の正しい積載方法と労働災害の防止
- 8 危険物輸送に関する基礎的事項
- 9 危険の予測及び回避
- 10 安全運転のための心身の健康管理

お問合せは、日貨協連テキスト販売係まで

Tel:03-3355-2031 Fax:03-3355-2037

ホームページアドレス <http://www.nikka-net.or.jp>

〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2番5(全日本トラック総合会館9階)